

平成30年3月 定例会（第1回）会議録（抜粋）

◆7番（浅沼美弥子） 皆様、こんにちは。7番、公明党の浅沼美弥子でございます。公明党を代表いたしまして質問いたします。質問は一問一答で行いますので、よろしくお願いいたします。

1、持続可能な開発目標SDGs（エスディーゼーズ）の取り組みについて、2015年9月第70回国連総会で、持続可能な開発のための目標SDGsが全会一致で可決採択されました。2016年から2030年までに貧困や飢餓の根絶、環境対策、平和、平等の実現など、世界全体で取り組む17分野と169項目の目標が挙げられております。持続可能な開発の3側面である経済、社会、環境を調和させて前進するという内容となっております。前進の2001年から2015年までのミレニアム開発目標は、発展途上国の目標であったのに対して、このSDGsは、全ての国の目標というところに大きな違いがあります。SDGsに対する国内の動きとして、政府は2016年5月に内閣総理大臣を本部長とするSDGs推進本部を設置、日本が特に力を入れるあらゆる人々の活躍の推進や健康長寿の達成、平和と安全、安心社会の実現など8項目の優先課題を掲げ、女性の活躍やがん対策の推進など、140の施策を盛り込んだ実施指針を策定いたしました。SDGsの根底に流れる誰一人取り残さないというこの基本方針は、我が国が掲げる一億総活躍プランと共鳴することから、SDGs達成に向けた取り組みを促進しております。我が党におきましても、SDGsの誰一人取り残さないとの理念は、公明党が長年掲げてまいりました党の綱領にもあります生命、生活、生存を最大に尊重する人間主義の理念と合致することから、他党に先駆け推進機関を設け、SDGsが日本を初め、国際社会の隅々にまで浸透するよう強力に推進をしているところでございます。

また、2020年度からは我が党の要望を踏まえ、次期学習指導要領にこのSDGsの理念を反映することも決まっております。当市においてもSDGsの視点で施策を捉え直すことで、持続可能なまちづくり、誰一人取り残さないまちづくりが推進され、誰もが住みよさを実感できる、幸福を実感できるまちになるのではないかと考えます。印西市におけるSDGsについてのご認識を伺います。

◎企画財政部長（岩井昌宏） お答えいたします。

SDGsは、2015年に国連サミットで採択された2030年を期限とする持続可能な開発目標であり、誰一人取り残さない社会の実現を目指し、経済、社会、環境をめぐる広範囲な課題に総合的に取り組むための世界共通の目標であると認識しております。このことから、国においては2016年にSDGsの推進本部を設置し、2017年12月にSDGsのアクションプラン2018が公表されており、市といたしましても、引き続き国等の取り組みについて情報収集してまいりたいと考えております。

◆7番（浅沼美弥子） 国の取り組みといたしまして、昨年8月から10月にかけて、SDGsに関する全国アンケート調査、地方創生に向けたSDGsを生かしたまちづくりというのが実施されております。SDGsの認知度や取り組み度合いについての調査で、実施対象が1,797の自治体、回答率が38.1%で684の自治体が回答をしております。このアンケート調査、印西市はどのような回答内容だったのか、伺います。

◎企画財政部長（岩井昌宏） お答えいたします。

SDGsに関する認知度や取り組みについてのアンケート調査は、昨年8月にございました。市では、このアンケート調査で初めてSDGsを認知した状況でございますので、認知度に関しては今

回の調査で初めて認識したと回答しております。そのため取り組み状況に関し、現在推進しておらず、今後も予定がないと回答したところでございます。

◆7番(浅沼美弥子) このSDGsで掲げる17の目標は、一つ一つが互いに関連しており、経済、社会、環境におけるさまざまな課題解決の糸口となるものです。特に自治体においては、11の住み続けられるまちづくりをとの目標が最も取り組みやすく、ほかの目標も既に市が推進している既存の施策に反映しやすいと思います。市も自分事として積極的に取り組み、国際的潮流であるSDGsの達成に貢献してはどうかと考えておりますが、いかがでしょうか、再度お伺いいたします。

◎企画財政部長(岩井昌宏) お答えいたします。

各自治体が目標を定め、取り組んでいるさまざまな事業には、国が策定したSDGsの実施指針における8つの優先課題に合致するものもございまして、指針において各自治体が各種計画などの策定に当たり、SDGsの要素を最大限に反映することを奨励すると記載されておりますことから、市といたしましても、次期総合計画の策定などに当たり、国の指針や他自治体の動向を注視してまいりたいと考えております。

◆7番(浅沼美弥子) 他の自治体の動向ということでございます。既に実施指針が策定されてから1年半、昨年12月にすぐれた団体を表彰するジャパンSDGsアワードの第1回の表彰式が行われ、自治体では北海道の下川町が総理大臣賞に選ばれました。少し内容を紹介したいと思います。北海道北部に位置する下川町は人口が3,400人です。町の面積の9割を森林が占めています。この町では、1、森林総合産業の構築、2、エネルギー自給と低炭素化、3、超高齢社会への対応を柱に据えたまちづくりがSDGsの理念と合致している点に注目し、昨年17項目の目標を自治体政策に取り組み作業を進めております。例えば循環型森林経営を取り入れる森林産業では、約4,500ヘクタールの町有林のうち、約3,000ヘクタールの人工林について製材や木工品製造のために毎年約50ヘクタールを伐採する一方、同規模の植林を実施します。苗を植えて60年後に伐採するということで、持続可能なサイクルを確立しました。これは、SDGs目標の15、陸の豊かさを守ろうということに通じております。また、エネルギー自給については、2004年に木質バイオマスボイラーを導入、製材の残りの木材などからつくる燃料用チップ、これを活用いたしまして、町営住宅などの公共施設に熱エネルギーを供給し、全公共施設の暖房の64%、町内自給率の約50%を賄っています。これによりまして、年間約1,900万円の燃料コスト削減を実現、これは森林の活性化や雇用創出、低炭素社会の進展につながり、SDGsの7番目、エネルギーをみんなに、そしてクリーンに、それから8番目の働きがいも経済成長もなどの目標達成に貢献するものです。超高齢化社会への対応にも知恵を絞りました。町の中心部から離れた一の橋集落では、1960年に2,000人いた人口が2009年には95人にまで減少し、高齢化率が何と51.6%に。そこで高齢者と若者が集合住宅に暮らす集住化を促しまして、地域食堂なども新設、集住化とエネルギー自給のコンパクトタウンをつくりました。その結果、移住者がふえ、2016年には人口はほぼ変わらず、生産年齢世代が増加いたしまして、高齢化率が27.6%に減少いたしました。こうした一連の取り組みは、SDGsの11番目、住み続けられるまちづくりなどに当てはまります。

下川町は、現在SDGsへのアクションが雇用創出や人口増など、地域の課題解決と活性化につながると捉え、政策の体系化に取り組んでおります。住民を中心に、目標期限となる2030年までのビジョンを年度内に作成し、次期総合計画などに反映させる予定だということです。このように

捉えますと、改めてこの印西市の施策を見ると、このSDGsに関連する事業があると思いますが、いかがでしょうか、お伺いいたします。

◎企画財政部長(岩井昌宏) お答えいたします。

国が策定したSDGsの実施指針における8つの優先課題の中で、主なものを申し上げますと、健康・長寿の達成の分野では、いんざい健康ちょきん運動や地域包括ケアシステムの構築、がん検診の受診率向上などの取り組みがあります。省・再生可能エネルギー、循環型社会の分野では、ごみの減量化や再資源化の推進などがございます。その他の分野につきましても関連する既存事業は多々あるものと認識しております。

◆7番(浅沼美弥子) 少しそれるかもしれませんが、このSDGsについてもう少しちょっと紹介をしたいと思います。今民間の動きといたしましては、2017年11月に日本経済団体連合会、これがSDGsの観点から企業行動憲章及び実行の手引を数年ぶりに改定をいたしました。企業の経営戦略は数年にとどまるケースが一般的でございます。しかし、SDGsが示した地球環境に優しい持続可能な社会をつくるという理念をこの経営戦略に取り込めば、30年、50年先まで世界から必要とされる企業として成長できる、これは大きなビジネスチャンスだということで、今SDGsの取り組みについては、企業やNPO関係の方たちにとって非常に盛り上がっております。実際私一昨日でございますけれども、一般財団法人イマココラボというところが主催いたしました「SDGsから生まれる世界の可能性」と題しましたSDGsカードゲームというのがありますが、これを体験しに行ってまいりました。そこには、ちょうど約50名参加者がおりましたが、自治体関係者が2名、それから教育関係者が五、六名ですか、手挙げさせられたので大体ですけれども、その他が七、八名ということで、そのほかの70%の方たちが企業やNPO関係の方たちでした。

さて、持続可能な活動を続けていくには、財政支援も大切です。昨年臨時国会で皆さんも耳にしたと思いますけれども、休眠貯金活用法、これが成立いたしました。毎年500億円から600億円の休眠貯金をさまざまな公益分野に利用できる、画期的な資金活用のメカニズムが日本にでき上がりました。今後この休眠貯金は、国連のSDGsの達成に向けて貧困や飢餓、環境問題などさまざまな分野で活用されるということでございます。SDGs達成に向けた取り組みの推進に当たりましては、日本の基本方針にもありますように、自治体の役割の重要性が指摘されております。しかしながら、まだまだ市民を含む自治体等の現状は認知度も低いですし、まずはこのSDGsへの理解促進を図ることから始めなければならないと思いますが、その点についてはどのようにお考えでしょうか、お伺いいたします。

◎企画財政部長(岩井昌宏) お答えいたします。

国は、市が策定する各種計画などにSDGsの要素を反映するよう奨励しておりますので、国からの情報などは市内での共有を図り、全庁的な課題として意識を高めていきたいと考えております。また、今後策定する市の各種計画や関連事業を実施していく中でも、市民を初め、企業などへの周知を図り、理解促進につなげてまいりたいと考えております。

◆7番(浅沼美弥子) 今の質問の中で、休眠預金と言うべきところを休眠貯金と言ってしまったので、訂正をお願いしたいと思います。

それでは、うちの公明党の山口代表が国会でこう申しておりました。「ごみを拾う、捨てない、また人を気遣う、思いやる、そうした小さな日常の向上の積み重ねがSDGsの理念を一人一人の心

の中に、そして地球全体へと広げていきます。それが平和な社会の実現に通じるものと確信するものであります」とおっしゃっておいりました。グローバルに考え、ローカルに行動すると、SDGsは地域から活動を起こしていくことに意義があります。より豊かな地域をつくるため、人間が人間らしく生きていくために、国、地方のネットワーク力を生かしまして、このSDGsの理解を広げてまいりたいと思います。

最後に、このSDGsの理念が今後新学習要領に反映されることを先ほど紹介いたしましたが、教育分野でのこのSDGsについての認識をお伺いいたします。

◎教育長(大木弘) お答えをいたします。

SDGsの考え方につきましては、新しい学習指導要領の中で、中学校社会科公民分野で扱うことになっておりますが、やはり子供たちが関心を持って考えていけるような教育活動が必要であると感じております。

以上でございます。

◆7番(浅沼美弥子) 先日千葉日報2月15日号に「SDGsって知っている」ということで、未来を担う子供と考える各地でワークショップという記事を見つけました。公益財団法人ユネスコアジア文化センターなどが2016年の夏以降全国で90回以上開催しておりまして、小学生から社会人まで延べ3,000人以上が参加したという記事でございました。子供ワークショップということで、いろいろな身近なテーマ、例えば食とか、そういった身近なテーマの中からこのSDGsを学習していくというワークショップでございまして。印西市の子供たちもこのようなワークショップに参加できたらいいなと思って読みました。

それでは、次の2の子育て支援についての質問に移りたいと思います。

2、子育て支援について。

(1)、医療的ケア児に対する支援。

たんの吸入や人工呼吸器の装着、チューブで栄養補給する経管栄養など、日常生活の中で医療的な支援を必要とする医療的ケア児と呼ばれる子供が医療の進歩を背景に年々増加しております。厚生労働省の推計によると、2015年度19歳以下の医療的ケア児は全国に1万7,000人、この10年間で約1.8倍にふえました。医療ケア児が希望を持って生きていける支援体制の整備、家族に対する行政支援は欠かせません。以下、伺います。

①、近年の医療的ケア児の状況について、把握できる範囲でご答弁をお願いします。

◎健康福祉部長(飯塚靖明) お答えいたします。

近年の医療的ケアが必要な児童について、障がい福祉サービス利用状況の観点から見ますと、病院等に併設されている医療型児童発達支援や看護師が常駐する事業所への通所型サービスは、平成28年度6人、平成30年1月末現在5人、千葉リハビリテーションセンターに併設されている重身対応型短期入所は、平成28年度14人、平成30年1月末現在17人となっております。また、訪問看護は平成28年度は2人でしたが、平成30年1月末現在は7人となっており、全体的に増加の傾向にあるとうかがえます。

◆7番(浅沼美弥子) ②の保育所等の入所状況について伺います。

◎健康福祉部長(飯塚靖明) お答えいたします。

現時点で保育園等に入園している医療的ケア児はおりません。

◆7番(浅沼美弥子) 今後なのですけれども、医療的ケア児が保育園に入園できるように、医療職の確保策など検討する考えはないでしょうか、お伺いいたします。

◎健康福祉部長(飯塚靖明) お答えいたします。

医療的ケア児の保育園等への受け入れにつきましては、医療職の配置が必要となりますので、保育士確保と同様に医療職の確保についても市として支援できるよう検討してまいりたいと考えております。

◆7番(浅沼美弥子) 次に、③、小・中学校の受け入れ状況を伺います。

◎教育部長(山崎正之) お答えいたします。

今年度市内の学校には、医療的なケアを必要とする児童生徒は2名在籍しております。就学先の学校においては、保護者や保健、医療等の関係機関と連携し、全教職員で共通理解を図りながら、医療的なケアを必要とする児童生徒のニーズを踏まえた対応に努めているところでございます。

以上でございます。

◆7番(浅沼美弥子) 受け入れに当たりましては、合理的配慮が行われたと思いますが、今後も医療的ケア児に対しまして、最大限の合理的配慮を行い、受け入れの努力を求めたいと思いますが、その点についてお伺いいたします。

◎教育部長(山崎正之) お答えいたします。

医療的ケアが必要な児童等につきましては、本人の病気の状態、本人や保護者の考え方等を踏まえまして、合理的な配慮に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

◆7番(浅沼美弥子) それと、毎日児童とともに保護者が学校で子供がいる間中待機していかなくてはならないといった、こういった状況に対しては、家族の負担軽減が必要だと思います。この家族の負担軽減のため、看護師の配置等を検討すべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

◎教育部長(山崎正之) お答えいたします。

家族が付き添い、学校に通っていただくような場合につきましては、学校の受け入れについて、まずは相談をさせていただければと考えております。

以上でございます。

◆7番(浅沼美弥子) ④、家族等への支援状況について伺います。

◎健康福祉部長(飯塚靖明) お答えいたします。

障がいのある子供が利用している障がい福祉サービス事業所の担当者や訪問看護において、訪問中の看護師等が保護者の話を傾聴し、必要な情報提供を行うなど、育児不安の解消につながるよう個別に対応していただいております。また、市に寄せられた相談におきましても、その子に適したサービスの紹介や情報提供などを行っております。

◆7番(浅沼美弥子) 市に寄せられる相談内容について伺います。

◎健康福祉部長(飯塚靖明) お答えいたします。

相談内容の主なものといたしましては、緊急時の一時預け入れ先など障がい福祉サービスの利用についての相談が多く寄せられております。

◆7番(浅沼美弥子) 支援の拡充につながる一体的支援ということが必要ということなのですが、すき間のない相談体制構築のための取り組みについてはどうなのでしょう、伺います。

◎健康福祉部長(飯塚靖明) お答えいたします。

市といたしましては、特別な支援が必要なお子さんについて、就学前教育支援、卒業後の一貫した相談体制を構築するために指導課、健康増進課、保育課、子育て支援課、障がい福祉課による特別支援5課連絡会議を月1回開催し、情報交換や情報共有を行っております。今後も関係機関のネットワークづくりを進め、特別な支援を必要とするお子さんや保護者に対して、よりよい支援につながるよう協議してまいります。

また、国におきましても、法改正により現在医療的ケア児の支援に関する施策が進められておりますので、その動向を注視してまいりたいと考えております。

◆7番(浅沼美弥子) 次に移ります。

2の(2)のひとり親家庭への支援についての①、未婚のひとり親世帯は、寡婦控除の対象外になっているため、税負担はもとより、それに基づき計算される保育料などの負担も重くなっています。そこで寡婦控除のみなし適用を行うことを提案いたしまして、市長から前向きな答弁をいただきました。その後の検討状況はどうか、伺います。

◎健康福祉部長(飯塚靖明) お答えいたします。

保育園保育料に係る寡婦控除のみなし適用につきましては、平成26年3月及び平成27年9月の議会定例会の会派代表質問で浅沼議員よりご提案をいただき、検討を進めてまいりました。その結果、保育園保育料の決定に係る市町村民税額の算定に当たり、婚姻歴のない未婚のひとり親家庭の負担軽減として、申し出により寡婦とみなす規定を加えることとして、平成28年10月に印西市保育園保育料徴収規則の一部を改正し、平成29年4月から寡婦控除のみなし適用を実施しております。

以上です。

◆7番(浅沼美弥子) 平成26年に約全国で2割の市町村がこののみなし適用を行っているということで、まだまだ少ない状況でしたけれども、先駆的な取り組みを行ってくださったにもかかわらず、何か控え目だなどの印象でございます、広報が。制度を使っていたいただくために、どのような周知、広報を実施したのか、伺います。

◎健康福祉部長(飯塚靖明) お答えいたします。

寡婦控除のみなし適用の広報につきましては、認可保育園の利用を希望する方に配布しております、保育園利用のご案内の中に寡婦控除のみなし適用について追加をいたしました。また、市ホームページにおいても、保育園利用のご案内に掲載するなど、周知をしているところでございます。

◆7番(浅沼美弥子) 当時たしか5歳以下のお子さんを持っている未婚のひとり親家庭19世帯だったかなというご答弁をいただいていたと思いますけれども、こののみなし適用の実績というのは、どのぐらいになりますでしょうか。

◎健康福祉部長(飯塚靖明) お答えいたします。

実績につきましては、平成30年1月末現在で1名の方がこの制度の適用を受けております。

以上です。

◆7番(浅沼美弥子) 両親が結婚しているかどうかによって、子供が差別されることは許されることではありません。市の裁量で行政サービス上の差別を撤廃したことに対し、敬意を表します。

では、このみなし適用の軽減事例について伺います。

◎健康福祉部長(飯塚靖明) お答えいたします。

あくまでも参考でございますが、年収200万円で母親と3歳の子供1人の場合、保育料利用者負担額の第6階層に当たり、保育園保育料は2万1,600円となりますが、このケースにみなし寡婦控除を適用させた場合、所得割額が保育料負担軽減世帯に当たり、月額2,500円となり、月額1万9,100円の負担軽減となります。また、同様の家族構成で年収250万円の場合には、保育料利用者負担額の第7階層に当たり、保育園保育料は月額2万5,000円となるところ、第6階層となり、月額2万1,600円となり、月額3,400円の負担軽減となります。

以上です。

◆7番(浅沼美弥子) この問題は、抜本的には解決策として国の税制の改正を実現していただくということが一番だと思います。公明党では、国会議員とのネットワーク力で、さらにこの問題を解決していただきたいと思っております。

次に、②の離婚時の養育費の取り決め支援について伺います。離婚の母子家庭の年間の就労の収入、205万円と大変経済的に厳しい状況に置かれております。さらに、離婚した父親から養育料を受け取っている母子世帯というのは、4人に1人を下回っているという状況が我が国の現状でございます。この養育費の現状を改善するため、本市として可能な支援策を伺いたいと思っております。

◎健康福祉部長(飯塚靖明) お答えいたします。

市では、母子父子自立支援相談事業として、随時離婚前相談も受け付けており、養育費、面会交流などについてのアドバイスをしているところでございます。また、専門性が高い内容につきましては、法律の専門家による個別相談などをご案内しているところでございます。

◆7番(浅沼美弥子) 離婚届の提出時の対応について市民部長にお伺いしたいと思います。

◎市民部長(古川正明) お答えをいたします。

離婚届の用紙をとりに来られた際に、相談があった場合には、法務省が作成をいたしました「子ども養育に関する合意書作成の手引とQ&A」といった冊子をお渡ししているところでございます。さらに、相談場所をお探しの場合には、子育て支援課や市の実施している法律相談などを紹介しているところでございます。また、離婚届を受理する際、離婚届に設けられております未成年者の子がいる場合に、面会交流と養育費の分担についての取り決めをしているかどうかの設問に対しまして、まだ決めていないとされている場合には、先ほどの冊子や相談窓口を紹介している状況でございます。

以上でございます。

◆7番(浅沼美弥子) 今後もさらに多くの方に相談窓口があることをお知らせする工夫を行っていただきたいと思います。

それでは、次に移ります。2の(3)、ファミリーサポート事業、これの拡充についてお伺いいたします。

①、これまで実施する中で、どのような声があったのか、伺います。

◎健康福祉部長(飯塚靖明) お答えいたします。

利用会員数も年々増加しており、保育園の送迎や学童のお迎え及びその後の預かり等で多く利用していただいております。利用された方からは、第2子出産後体調の思わしくないときに第1子の保育園の送迎が利用できて助かったという声や登録している方からは、利用の実績はなくても、いざというときのための支えになり、登録しているだけでも安心感があるとの声をいただいております。一方、急な依頼への対応やセンター開所時間外の対応について望む声もありました。

以上です。

◆7番(浅沼美弥子) ②、今後の事業について伺います。

◎市長(板倉正直) お答えをいたします。

当該事業につきましては、会員登録した育児の援助を受けることを希望する方と育児の支援を行うことを希望する方の総合援助活動に関する連絡調整を行う事業でありますので、双方のニーズを把握しながら引き続き事業展開をしていきたいと、このように考えております。

◆7番(浅沼美弥子) 市民の声の中にもありましたように、急な依頼への対応、また開所時間外の対応のほか、これから質問していきます中にも出てくるであろうさまざまな子育て支援に対するニーズや制度のすき間を埋めることができる柔軟な子育て支援の対応が可能となるような拡充策にこのファミリーサポート事業が役立っていくのではないかと期待があります。この事業につきましては、4月から委託事業者が変更になるというような予定等も聞いておりますので、これを機に今後事業の拡充が図られるよう期待をしているところでございます。

次の(4)、妊娠、出産、育児支援ということで、①、不育症支援事業の検討状況について伺いをいたします。

◎健康福祉部長(飯塚靖明) お答えいたします。

不育症支援につきましては、不育症のために不育症治療を受けた夫婦に対し、医療保険の適用外となる検査費及び治療費の一部を助成することにより、少子化対策の一つとなると考えておりますので、経済的支援の必要について検討をしているところでございます。

以上です。

◆7番(浅沼美弥子) この不育症につきましては、平成23年の9月議会の会派代表、それから平成28年3月の会派代表、そしてまた平成29年6月の個人質問ということで、会派としても推進をしてまいりました。不育症と診断された人の85%が治療によって改善して、出産できるということでございます。少子化対策に大きく貢献ができるのではないかと思います。今のご答弁では、前回のご答弁と余り変わりはないのかなと思っておりますので、今後事業実施に当たりまして、財政課を説得するための検討をどう行っていくのか、お伺いいたします。

◎健康福祉部長(飯塚靖明) お答えいたします。

今後は、不育症の詳しい現状について、市内の病院での治療状況や治療している人の実態などを調査し、不育症支援として何が必要なのか検討していきたいと考えております。

◆7番(浅沼美弥子) 次に、②、陣痛タクシー(マタニティータクシー)の導入支援についてお伺いいたします。

◎健康福祉部長(飯塚靖明) お答えいたします。

陣痛タクシーにつきましては、陣痛初期段階において、病院等に行く際にスムーズにタクシー

の利用ができるよう事前に出産予定日やかかりつけ病院等の情報をタクシー会社に利用者が登録しておくことができるサービスということは認識しております。現在市では、陣痛タクシーの具体的な導入支援は行っておりませんが、市内のタクシー会社につきましては、陣痛がある場合でも乗車が可能であるということは把握しております。

◆7番(浅沼美弥子) これ陣痛タクシーは私も初めて市民の方からご相談を受けまして知りました。今回米井議員も相談があったようで、これから質問すると思いますので、簡単にしたいと思えますけれども、市として導入支援、これぜひ行っていただきたいと思うのです。やっぱり先ほど市民の声の中で、制度に加入しているだけで安心なのだというお声がありました。これもそうなのです。印西市の一部分だけほかの他市のタクシー会社がこの陣痛タクシーということで行っているようなのですが、そのほか牧の原とか、そういうところの方々には対応していないということを知りただけで、印西市は陣痛タクシーがないということで、もう不安になるわけなのです。ですから、やっぱりこれは市が具体的に導入支援、いろんなやり方があると思いますので、しっかりと子育て支援の不安を解消するための事業ということで、しっかりとやっていただきたいと思うのですが、その点につきまして積極的にできることをしていただきたいと思います。いかがでしょうか。

◎健康福祉部長(飯塚靖明) お答えいたします。

市内の福祉タクシー会社につきましては、福祉タクシー登録事業者も数多くあります。そういった意味でも、陣痛タクシーの導入を検討していただけるよう、陣痛タクシーの必要性を伝えるなど、市より協力を依頼し、妊婦の安心をサポートできるよう努めてまいりたいと考えております。

◆7番(浅沼美弥子) ③、産後支援策について伺います。

◎健康福祉部長(飯塚靖明) お答えいたします。

市では、出産後に心身の不調や強い育児不安があり、家族等から十分な家事、育児支援が受けられない産婦及びその乳児に対しまして、助産院の空きベッドを活用した産後ケア事業や自宅での掃除、調理、子供のおむつ交換、沐浴介助などを行う子育てヘルプサービス事業、生後4カ月までの方には、保健師、助産師が家庭訪問を行い、子供の成長発達の確認、育児への具体的なアドバイス、母乳育児の相談などを実施するこんにちは赤ちゃん訪問事業による支援を行っているところでございます。

◆7番(浅沼美弥子) 国は産後鬱、これを防ぐための健診助成を始めています。産後2週間、1カ月の健診、計2回の費用を各回 5,000 円を上限に国と市が負担をし、ほぼ無料で健診を受けられるようにしようということでございます。この産後健康診査事業に対する取り組みについて、その状況をお伺いいたします。

◎健康福祉部長(飯塚靖明) お答えいたします。

産後健康診査につきましては、産後2週間や1カ月など出産後間もない時期の産婦に対して行うことにより、産後鬱の予防や新生児への虐待予防等を図る効果があるということは、認識しております。現在産後1カ月健康診査については、全ての産婦が医療機関等において受診しておりますが、産後2週間健康診査につきましては、まだ一部の医療機関等での実施となっている現状もあり、市といたしましては、産後の早期支援として、産後2週間前後の精神状態を含め、産婦全員の状況把握を行うとともに、支援が必要な方に対しては、医療機関等との連携により、訪問等の支援を行っております。

◆7番(浅沼美弥子) 先ほどもこの産後支援策ということで、何点か事業を紹介していただきましたけれども、産後ケア事業質問はちょっと今回はしませんけれども、産後ケア事業の実績今ないという状況なのです。どうしてなのかというところもちょっとよく研究しなければいけないのだと思うのですけれども、問い合わせはあるのだけれども、その事業に該当しないので、お断りしているという状況があるというふうにも伺っております。制度をつくっても、その制度にはまらないと落ちてしまうと、助けを求めてきても落ちてしまう、こういった人たちをどういうふうにもこの支援に結びつけていくかということをやっぴり真剣に考えていかなければいけないのだと思うのです。その数がたった1人であってもです。やはりそういうところはしっかりと寄り添う政策をやっていただきたいと思えます。そうでないと、制度のための制度になってしまって、人のために制度をつくるのに、それが逆になっているのではないかと思うからでございます。

そこで、この産後支援、妊娠、出産、育児ということで、切れ目のない支援ということでやっているわけでございますけれども、子育て支援の拠点の必要性、包括的に支援するという意味で、④の子育て包括支援センターの検討状況をお伺いします。

◎健康福祉部長(飯塚靖明) お答えいたします。

子育て世代包括支援センターにつきましては、平成29年7月に開催された千葉県主催の研修会に参加し、県内各自治体の実施状況について把握したところでございます。本市といたしましては、平成32年度末までの設置に向けまして、関係部署と協議しているところでございます。

◆7番(浅沼美弥子) 3、学校での心肺蘇生教育の普及推進等危機管理体制の整備について伺います。

日本では、今市民によるAEDの使用が認められた平成16年以降急速にAEDの設置が進みました。

初めに、(1)、学校等におけるAEDの設置状況について伺います。

◎教育部長(山崎正之) お答えいたします。

AEDにつきましては、原則として公立幼稚園、小・中学校に各1台設置し、小・中学校では社会体育の活動団体等も使用できるよう体育館の玄関等に設置している状況でございます。

◆7番(浅沼美弥子) 全国でAEDの設置が進みまして、救命された事例も報告されています。一方、いまだ年間7万人に及ぶ方が心臓突然死で亡くなっているのが実態です。児童生徒の心停止の発生も年間100名に上っているとのこと。その中には、平成23年でしたか、小学校6年生女児の事例において、複数の教職員がそばにいたにもかかわらず、AEDが使用されず救命できなかった事例も報告されております。

そこで、(2)、教職員への心肺蘇生AED講習等の実施状況について伺います。

◎教育部長(山崎正之) お答えいたします。

市内の小・中学校では、教職員を対象に救急救命講習を実施しております。消防署に講師を依頼し、AEDの使用方法を含めた一次救命措置について研修をしているところでございます。

◆7番(浅沼美弥子) それでは、(3)の小・中学校における児童生徒への心肺蘇生AED教育等の現状について伺います。

◎教育部長(山崎正之) お答えいたします。

小学校では、高学年の保健領域で、中学校では2年生の保健分野におきまして、心肺蘇生法

やAEDについて教科書、DVD教材等を活用して学び、知識と理解を深めているところでございます。

以上でございます。

◆7番(浅沼美弥子) 既に学校における心肺蘇生教育の重要性については、認識は広がりつつあります。平成29年3月に公示された中学校新学習指導要領保健体育科の保健分野では、応急手当を適切に行うことによって、障がいの悪化を防止することができること、また心肺蘇生法などを行うことと表記されておりますとともに、同解説によりますと、胸骨圧迫、AED使用などの心肺蘇生法、包帯法や止血法としての直接圧迫法などを取り上げ、実習を通して応急手当ができるようにすると明記されております。本市におきましても、児童生徒、教職員に対する心肺蘇生とAEDに関する教育を普及、推進するとともに、学校での危機管理体制を拡充して、児童生徒の命を守るための安全な学校環境を構築することは、喫緊の課題であると思います。

そこで、(4)の今後の方向性について伺います。

◎教育部長(山崎正之) お答えいたします。

教職員につきましては、引き続き心肺蘇生法やAED等の実施に関する知識及び技能の向上を図ってまいりたいと考えております。

また、児童生徒につきましては、心肺蘇生法やAED等の知識、技能の習得に向け、今後段階的に進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

◆7番(浅沼美弥子) 認識は広がりつつあるのですが、実際に全国の教育現場での現状を見ますと、全児童生徒を対象にAEDの使用を含む心肺蘇生教育を行っている学校は、平成27年度実績で小学校で4.1%、中学校で28.0%、高等学校でも27.1%と非常に低い状況です。平成28年12月の議会の質問で取り上げまして、そのときに私も参加したのですが、防災士が行う船橋市の中学校の事例を紹介いたしまして、推進を提案いたしました。しかし、そのときの答弁と今の答弁とほぼ変わりがございません。そこで、心肺蘇生教育というのは、命にかかわる大事な教育だと思います。昨年本市にあります日医大北総病院のドクターから、市民等への心肺蘇生教育に尽力したいという旨の申し出が当時の健康福祉部長のもとに寄せられているとお聞きしております。この印西市にあります三次救急病院でありますこの日医大北総病院、このドクターと連携いたしまして、今後積極的かつ具体的にこの心肺蘇生教育の取り組みを進めるよう再度提案したいと思いますが、いかがでしょうか。

◎教育部長(山崎正之) お答えいたします。

ぜひ検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

◆7番(浅沼美弥子) 私が今回会派代表質問のトリをとらせていただきました。このたび3月をもちまして退職される職員の皆様、大変にお疲れさまでした。また、大変にお世話になりました。人生100年時代と申します。退職後のご健康またさらなる人生の充実とご多幸を心からお祈り申し上げ、公明党の会派代表質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。